

○宴会利用時の支部利用補助券の申請方法

■ 幹事様（又はご担当者様）の場合

- ①サンセール盛岡へ宴会の予約
- ②予約確定後、参加者へ各自利用券の発行を依頼
- ③会食等利用補助対象者名簿（様式 72 号）を作成
※組合員証番号欄、性別コードは記入不要です
※様式 71 号の提出は不要です。
- ④利用当日までに参加者より利用補助券を回収し、様式 72 号と一緒にフロントへ提出
※幹事様自身の利用券発行もお忘れないようご注意ください。
※任意継続会員又は互助会員の方がいる場合は、従来どおり様式 72 号に所属と組合員番号をご記入してください。なお、互助会員の方は互助会専用様式（同じく様式 72 号）になります。
- ⑤精算

■ ご参加される組合員様

- ①参加される会合日が決定
- ②利用券発行システムにてご自身の利用券を発行
※発行方法については別途案内を参照にしてください。
- ③印刷した利用券を当日までに幹事様へ提出
※諸事情により直接施設へ提出する場合は、施設担当者へ必ず会合名をお伝えください。

■ サンセール盛岡企画商品等をご購入頂いた場合

個人で当施設企画商品（うな重、おせち料理、オードブル等）をご購入頂いた場合は、発行システムによる利用券提出のみとなります。※様式 72 号の提出は不要です。

■ 注意事項とお願い

- ・**PDF データを施設へ提出することは出来ません。印刷した利用券をご持参いただくよう**お願い致します。
- ・発行システムは、**個人情報を入力するため、ご本人様のみ操作可能**です。
※施設担当者へ依頼しても対応は出来ません。
- ・諸事情により、どうしても事前に利用券を発行できなかった場合は、当日フロントにてパソコンをお貸し致します。
- ・任意継続会員、互助会員の方は申請方法の変更はございません。従来通りの様式に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- ・様式 72 号のエクセルデータをご用意しておりますのでご活用ください。
※メールでの提出も可能です！（提出先：soumu@sanseru.jp）

幹事の方々をはじめ、組合員の皆様方には大変ご面倒をお掛け致しますが、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、上記について不明な点などございましたら、サンセール盛岡総務課 担当：小野までご連絡ください。